

第3 特別会計

1 交付税及び譲与税配付金特別会計

一般会計より受入の追加額 782,352 百万円は、今回の補正予算において所得税、法人税、消費税及び地方法人税の減少見込額を計上することに伴う地方交付税交付金の減少額の一部を補填するための追加額 649,581 百万円並びに平成 30 年度の地方交付税交付金に相当する金額のうち未繰入額 98,528 百万円並びに子ども・子育て支援臨時交付金の不足見込額に充てるための追加額 34,243 百万円の合計額を一般会計から受け入れるものである。子ども・子育て支援臨時交付金の不足見込額に充てるための追加額は、歳出において子ども・子育て支援臨時交付金を増額するものである。一般会計より受入の修正減少額 734,943 百万円は、今回の補正予算において所得税、法人税及び消費税の減少見込額を計上することに伴い一般会計からの受入額を減額するものである。

東日本大震災復興特別会計より受入の追加額 50,420 百万円は、今回の補正予算において追加される東日本大震災復興事業に係る地方負担について震災復興特別交付税を措置するために必要な金額を一般会計から受け入れるものであり、これを財源として地方交付税交付金を増額するものである。

地方法人税の修正減少額 30,200 百万円は、最近までの収入実績等を勘案した減少見込額である。

借入金の追加額 95,000 百万円は、今回の補正予算において自然災害の被害状況等にかんがみ特別交付税を増額するため借入金償還計画の変更を行うことによるものであり、これを財源として地方交付税交付金を増額するものである。

この会計の予算補正の概要は、次のとおりである。

(単位 百万円)

(歳入)	当 初	補 正		計
		追 加	修 正 減 少	
他 会 計 よ り 受 入	16,466,445	832,772	△ 734,943	16,564,274
一 般 会 計 よ り 受 入	16,041,848	782,352	△ 734,943	16,089,257
財 政 投 融 資 特 別 会 計 よ り 受 入	100,000	—	—	100,000
東 日 本 大 震 災 復 興 特 別 会 計 よ り 受 入	324,597	50,420	—	375,016
地 方 法 人 税	687,600	—	△ 30,200	657,400
地 方 揮 発 油 税	246,400	—	—	246,400
石 油 ガ ス 税	7,000	—	—	7,000
自 動 車 重 量 税	275,000	—	—	275,000
航 空 機 燃 料 税	14,900	—	—	14,900
特 別 と ん 税	13,800	—	—	13,800
地 方 法 人 特 別 税	2,136,000	—	—	2,136,000
借 入 金	31,137,305	95,000	—	31,232,305
雑 収 入	3	—	—	3
前 年 度 剰 余 金 受 入	800,584	—	—	800,584
東 日 本 大 震 災 復 興 前 年 度 剰 余 金 受 入	402	—	—	402
計	51,785,440	927,772	△ 765,143	51,948,068

(単位 百万円)

(歳 出)	当 初	補		正		計
		追	加	修 正	減 少	
地方交付税交付金	16,084,403		145,420	—	—	16,229,822
地方特例交付金	199,082		—	—	—	199,082
子ども・子育て支援臨時交付金	234,946		34,243	—	—	269,189
交通安全対策特別交付金	56,763		—	—	—	56,763
地方揮発油譲与税譲与金	247,200		—	—	—	247,200
森林環境譲与税譲与金	20,000		—	—	—	20,000
石油ガス譲与税譲与金	7,200		—	—	—	7,200
自動車重量譲与税譲与金	274,200		—	—	—	274,200
航空機燃料譲与税譲与金	14,900		—	—	—	14,900
特別とん譲与税譲与金	13,700		—	—	—	13,700
地方法人特別譲与税譲与金	2,135,100		—	—	—	2,135,100
地方道路譲与税譲与金	3		—	—	—	3
事務取扱費	260		—	—	—	260
諸支出金	432		—	—	—	432
国債整理基金特別会計へ繰入	31,849,629		—	—	—	31,849,629
予備費	2,600		—	—	—	2,600
計	51,140,417		179,663	—	—	51,320,080

2 国債整理基金特別会計

「特別会計に関する法律」(平 19 法 23) 第 42 条第 5 項の規定による一般会計の負担に属する出資国債の償還財源に充てるための一般会計からの受入見込額の増加等に伴い債務償還費等を

追加するとともに、公債利子等支払に係る既定経費の修正減少等を行うものである。

この会計の予算補正の概要は、次のとおりである。

(単位 百万円)

(歳 入)	当 初	補		正		計
		追	加	修 正	減 少	
他会計より受入	85,611,694		73	△	1,075,160	84,536,608
東日本大震災復興他会計より受入	32,030		—	△	26,021	6,010
租 税	126,000		—	—	—	126,000
公 債 金	101,332,422		2,536,873	△	2,597,160	101,272,135
復興借換公債金	1,807,995		1,243,359	—	—	3,051,354
東日本大震災復興株式売却収入	1,474,920		—	△	1,474,920	—
東日本大震災復興配当金収入	50,450		10,595	—	—	61,045
運 用 収 入	94,592		—	—	—	94,592
東日本大震災復興運用収入	2,391		—	—	—	2,391
雑 収 入	182,861		78	△	108,177	74,762

(単位 百万円)

(歳入)	当	初	補		正		計
			追	加	修	正	
東日本大震災復興雑収入		27		—		—	27
前年度剰余金受入		—		10,586		—	10,586
東日本大震災復興前年度剰余金受入		—		0		—	0
計		190,715,382		3,801,565	△	5,281,436	189,235,511
(歳出)							
国債整理支出		187,347,569		2,547,611	△	3,780,496	186,114,684
復興債整理支出		3,367,813		1,253,954	△	1,500,940	3,120,827
計		190,715,382		3,801,565	△	5,281,436	189,235,511

3 財政投融资特別会計

(1) 財政融資資金勘定

「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」を踏まえ、現下の低金利状況を活かし、インフラ整備に対する超長期・長期の資金供給等を行い、成長への投資を活性化させるために必

要な財政投融资計画の追加に伴い、公債の発行額を増額することとし、公債金及び財政融資資金への繰入れの追加を行うとともに、既定経費等の修正減少を行うものである。

この勘定の予算補正の大要は、次のとおりである。

(単位 百万円)

(歳入)	当	初	補		正		計
			追	加	修	正	
資金運用収入		1,072,155		—	△	154,574	917,581
公債金		12,000,000		550,000		—	12,550,000
財政融資資金より受入		13,535,000		—		—	13,535,000
他勘定より受入		184		—		—	184
雑収入		21,596		—	△	5,338	16,258
計		26,628,935		550,000	△	159,913	27,019,022
(歳出)							
財政融資資金へ繰入		12,000,000		550,000		—	12,550,000
事務取扱費		5,838		—	△	190	5,648
諸支出金		278,031		—	△	55,298	222,733
公債等事務取扱費一般会計へ繰入		66		—		—	66
国債整理基金特別会計へ繰入		14,291,418		—	△	71,967	14,219,451
予備費		60		—		—	60
計		26,575,412		550,000	△	127,455	26,997,958

(2) 投資勘定

「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」を踏まえ、インフラ整備に対する超長期・長期

の資金供給等を行い、成長への投資を活性化させるため、35,000百万円を一般会計から受け入れ、これを財源として、株式会社国際

協力銀行が行う日本企業の海外展開支援及び質の高いインフラ整備支援のための財務基盤強化に要する資金に充てるための出資を追加

するものである。

この勘定の予算補正の概要は、次のとおりである。

(歳入)	当	初	補		正		計
			追	加	修	正	
運用収入		296,879		—		—	296,879
利子収入		91		—		—	91
納付金		111,792		—		—	111,792
配当金収入		182,596		—		—	182,596
出資回収金収入		2,400		—		—	2,400
他会計より受入		—		35,000		—	35,000
資産処分収入		157,680		—		—	157,680
雑収入		4		—		—	4
前年度剰余金受入		532,721		—		—	532,721
計		987,284		35,000		—	1,022,284
(歳出)							
産業投資支出		384,900		35,000		—	419,900
貸付金		500		—		—	500
出資金		384,400		35,000		—	419,400
事務取扱費		127		—		—	127
地方公共団体金融機構納付金収入財政融資資金勘定へ繰入		184		—		—	184
一般会計へ繰入		432,073		—		—	432,073
地方公共団体金融機構納付金収入交付税及び譲与税配付金特別会計へ繰入		100,000		—		—	100,000
国債整理基金特別会計へ繰入		0		—		—	0
産業投資予備費		70,000		—		—	70,000
計		987,284		35,000		—	1,022,284

(単位 百万円)

4 エネルギー対策特別会計

(1) エネルギー需給勘定

「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」の一環として、防災・減災、国土強靱化の強力な推進、経済の下振れリスクを乗り越えようとする者への重点支援及び超スマート社会や持続可能な開発目標の実現に向けたイノベーションと社会実装の促進等を図るため必要な経費の追加を行うものであって、その内訳は次のとおりである。

① 燃料安定供給対策費

追加 20,902(百万円)

上記の追加額は、石油製品安定供給確保支援事業等に必要な経費である。

② 独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構出資

追加 25,000(百万円)

上記の追加額は、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構が行う石油等の採取及び可燃性天然ガスの液化に必要な資金の供給のための出資に必要な経費である。

③ エネルギー需給構造高度化対策費

追加 17,098(百万円)

上記の追加額は、クリーンエネルギー自

動車導入事業費補助金等に必要な経費である。

④ 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構運営費

追 加 3,700(百万円)

上記の追加額は、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構が行う革新的環境イノベーション戦略加速プログラムに必要な経費である。

(単位 百万円)

(歳 入)	当 初	補 正		計
		追 加	修 正 減 少	
一般会計より受入	618,109	65,100	—	683,209
石油証券及借入金収入	1,443,900	—	—	1,443,900
備蓄石油売払代	10,101	—	—	10,101
雑収入	24,599	—	—	24,599
前年度剰余金受入	131,733	1,600	—	133,333
計	2,228,442	66,700	—	2,295,142
(歳 出)				
燃料安定供給対策費	212,843	20,902	—	233,745
独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構出資	37,000	25,000	—	62,000
独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構船舶建造費	4,000	—	—	4,000
エネルギー需給構造高度化対策費	354,492	17,098	—	371,590
国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構運営費	142,974	3,700	—	146,674
独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構運営費	17,482	—	—	17,482
事務取扱費	9,756	—	—	9,756
諸支出金	0	—	—	0
融通証券等事務取扱費一般会計へ繰入	0	—	—	0
国債整理基金特別会計へ繰入	1,448,886	—	—	1,448,886
予備費	1,010	—	—	1,010
計	2,228,442	66,700	—	2,295,142

(2) 電源開発促進勘定

「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」の一環として、国民の安全・安心の確保を図るため原子力発電施設等について緊急に実施す

べき対策に必要な経費の追加を行うものである。

この勘定の予算補正の概要は、次のとおりである。

(単位 百万円)

(歳 入)	当 初	補		正		計
		追	加	修 正	減 少	
電源立地対策財源一般会計より受入	159,445	—	—	—	—	159,445
電源利用対策財源一般会計より受入	107,931	—	—	—	—	107,931
原子力安全規制対策財源一般会計より受入	47,010	3,478	—	—	—	50,488
周辺地域整備資金より受入	154	—	—	—	—	154
雑 収 入	1,123	—	—	—	—	1,123
前年度剰余金受入	20,268	—	—	—	—	20,268
計	335,931	3,478	—	—	—	339,408
(歳 出)						
電源立地対策費	170,149	—	—	—	—	170,149
電源利用対策費	15,603	—	—	—	—	15,603
原子力安全規制対策費	30,029	3,247	—	—	—	33,276
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構運営費	93,876	—	—	—	—	93,876
事務取扱費	25,762	231	—	—	—	25,993
諸 支 出 金	0	—	—	—	—	0
予 備 費	510	—	—	—	—	510
計	335,931	3,478	—	—	—	339,408

5 労働保険特別会計

雇 用 勘 定

「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」の一環として、経済の下振れリスクを乗り越えようとする者への重点支援及び外国人観光客 6,000

万人時代を見据えた基盤整備の推進を図るために必要な経費の追加を行うものである。

この勘定の予算補正の概要は、次のとおりである。

(単位 百万円)

(歳 入)	当 初	補		正		計
		追	加	修 正	減 少	
他勘定より受入	1,675,243	—	—	—	—	1,675,243
一般会計より受入	26,608	—	—	—	—	26,608
積立金より受入	918,259	15	—	—	—	918,274
雇用安定資金より受入	51,011	85	—	—	—	51,096
運用収入	642	—	—	—	—	642
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構納付金	74	—	—	—	—	74
雑 収 入	22,772	—	—	—	—	22,772
計	2,694,610	100	—	—	—	2,694,710
(歳 出)						
労使関係安定形成促進費	411	—	—	—	—	411
男女均等雇用対策費	27,697	—	—	—	—	27,697

(単位 百万円)

(歳 出)	当 初	補		正		計
		追	加	修 正	減 少	
中小企業退職金共済等事業費	6,861	—	—	—	—	6,861
独立行政法人勤労者退職金共済機構運営費	31	—	—	—	—	31
個別労働紛争対策費	1,896	—	—	—	—	1,896
職業紹介事業等実施費	79,663	85	—	—	—	79,748
地域雇用機会創出等対策費	113,178	—	—	—	—	113,178
高齢者等雇用安定・促進費	225,688	—	—	—	—	225,688
失業等給付費	1,854,958	—	—	—	—	1,854,958
就職支援法事業費	14,124	—	—	—	—	14,124
職業能力開発強化費	91,179	—	—	—	—	91,179
若年者等職業能力開発支援費	2,919	—	—	—	—	2,919
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構運営費	69,067	—	—	—	—	69,067
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構施設整備費	3,721	—	—	—	—	3,721
障害者職業能力開発支援費	1,737	—	—	—	—	1,737
技能継承・振興推進費	4,974	—	—	—	—	4,974
独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費	1,877	—	—	—	—	1,877
独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備費	174	—	—	—	—	174
業務取扱費	122,418	15	—	—	—	122,433
施設整備費	4,070	—	—	—	—	4,070
保険料返還金等徴収勘定へ繰入	25,966	—	—	—	—	25,966
予備費	42,000	—	—	—	—	42,000
計	2,694,610	100	—	—	—	2,694,710

6 年金特別会計

(1) 子ども・子育て支援勘定

平成30年度決算の確定等に伴う歳入予算の補正、本年の人事院勧告に基づく給与改善を反映したこと等による子どものための教

育・保育給付等の追加及び既定経費の不用に伴い、修正減少を行うものである。

この勘定の予算補正の大要は、次のとおりである。

(単位 百万円)

(歳 入)	当 初	補		正		計
		追	加	修 正	減 少	
事業主拠出金収入	595,611	—	—	—	—	595,611
一般会計より受入	2,283,799	15,325	△	42,715	—	2,256,409

(単位 百万円)

(歳入)	当 初	補		正		計
		追	加	修 正	減 少	
積立金より受入	20,928		1,358		—	22,287
雑収入	3,051		—		—	3,051
前年度剰余金受入	6,536		42,706		—	49,242
計	2,909,925		59,389	△	42,715	2,926,600
(歳出)						
児童手当等交付金	1,348,808		—		—	1,348,808
子ども・子育て支援推進費	1,185,161		16,132		—	1,201,293
地域子ども・子育て支援 及仕事・子育て両立支援 事業費	349,444		—		—	349,444
業務取扱費	20,963		551	△	8	21,506
諸支出金	149		—		—	149
予備費	5,400		—		—	5,400
計	2,909,925		16,683	△	8	2,926,600

(2) 業務勘定

既定経費の不用に伴い、業務取扱費等の修正減少を行うものである。

この勘定の予算補正の概要は、次のとおりである。

(単位 百万円)

(歳入)	当 初	補		正		計
		追	加	修 正	減 少	
一般会計より受入	110,338		—	△	292	110,045
他勘定より受入	284,234		—		—	284,234
特別保健福祉事業資金より受入	20		—		—	20
独立行政法人福祉医療機構納付金	92		—		—	92
雑収入	9,561		—		—	9,561
前年度剰余金受入	7,136		—		—	7,136
計	411,380		—	△	292	411,088
(歳出)						
業務取扱費	37,591		—	△	292	37,299
社会保険オンラインシステム費	60,651		—		—	60,651
日本年金機構運営費	312,955		—		—	312,955
独立行政法人福祉医療機構納付金等相当財源健康勘定へ繰入	151		—		—	151
一般会計へ繰入	20		—		—	20
予備費	12		—		—	12
計	411,380		—	△	292	411,088

7 食料安定供給特別会計

(1) 農業再保険勘定

既定経費の不用に伴い、事務取扱費業務勘

定へ繰入等の修正減少を行うものである。

この勘定の予算補正の概要は、次のとおりである。

(単位 百万円)

(歳入)	当	初	補		正		計
			追	加	修	正	
農業再保険収入		70,469		—	△	73	70,396
再保険料		2,455		—		—	2,455
一般会計より受入		54,230		—	△	73	54,157
前年度繰越資金受入		13,784		—		—	13,784
積立金より受入		21,383		—		—	21,383
雑収入		17		—		—	17
計		91,869		—	△	73	91,796
(歳出)							
農業再保険費及交付金		67,507		—		—	67,507
事務取扱費業務勘定へ繰入		1,025		—	△	73	952
予備費		21,400		—		—	21,400
計		89,932		—	△	73	89,859

(2) 漁船再保険勘定

既定経費の不用に伴い、事務取扱費業務勘定へ繰入等の修正減少を行うものである。

この勘定の予算補正の概要は、次のとおりである。

(単位 百万円)

(歳入)	当	初	補		正		計
			追	加	修	正	
漁船再保険収入		8,865		—	△	10	8,855
再保険料		0		—		—	0
一般会計より受入		7,800		—	△	10	7,790
前年度繰越資金受入		1,064		—		—	1,064
積立金より受入		99		—		—	99
雑収入		1		—		—	1
計		8,965		—	△	10	8,955
(歳出)							
漁船再保険費及交付金		7,158		—		—	7,158
事務取扱費業務勘定へ繰入		609		—	△	10	599
予備費		100		—		—	100
計		7,867		—	△	10	7,857

(3) 漁業共済保険勘定

既定経費の不用に伴い、事務取扱費業務勘

定へ繰入等の修正減少を行うものである。

この勘定の予算補正の概要は、次のとおり

である。

(歳入)	当	初	補		正		計	
			追	加	修	正		減
漁業共済保険収入		11,738		—	△		9	11,729
保険料		0		—			—	0
一般会計より受入		10,084		—	△		9	10,075
前年度繰越資金受入		1,654		—			—	1,654
雑収入		0		—			—	0
計		11,738		—	△		9	11,729
(歳出)								
漁業共済保険費及交付金		9,830		—			—	9,830
事務取扱費業務勘定へ繰入		121		—	△		9	113
予備費		100		—			—	100
計		10,052		—	△		9	10,043

(4) 国営土地改良事業勘定

既定経費の不用に伴い、土地改良事業工事諸費等の修正減少を行うものである。

この勘定の予算補正の概要は、次のとおりである。

(歳入)	当	初	補		正		計	
			追	加	修	正		減
一般会計より受入		11,473		—	△		76	11,397
土地改良事業費負担金等収入		12,812		—			—	12,812
借入金		2,200		—			—	2,200
雑収入		227		—			—	227
前年度剰余金受入		23		—			—	23
計		26,735		—	△		76	26,659
(歳出)								
土地改良事業費		11,664		—			—	11,664
北海道土地改良事業費		20		—			—	20
離島土地改良事業費		10		—			—	10
土地改良事業工事諸費		2,063		—	△		76	1,987
土地改良事業費負担金等収入一般会計へ繰入		5,625		—			—	5,625
国債整理基金特別会計へ繰入		7,053		—			—	7,053
予備費		300		—			—	300
計		26,735		—	△		76	26,659

8 国有林野事業債務管理特別会計

既定経費の不用に伴い、国債整理基金特別会計へ繰入等の修正減少を行うものである。

この会計の予算補正の概要は、次のとおりである。

(歳入)	当	初	補		正		計
			追	加	修	正	
一般会計より受入		21,837		—	△	1,172	20,666
借入金		335,800		—		—	335,800
計		357,637		—	△	1,172	356,466
(歳出)							
国債整理基金特別会計へ繰入		357,637		—	△	1,172	356,466

(単位 百万円)

9 自動車安全特別会計

(1) 自動車検査登録勘定

既定経費の不用に伴い、業務取扱費等の修

正減少を行うものである。

この勘定の予算補正の概要は、次のとおりである。

(歳入)	当	初	補		正		計
			追	加	修	正	
検査登録印紙収入		32,353		—		—	32,353
検査登録手数料収入		3,244		—		—	3,244
一般会計より受入		287		—	△	6	281
他勘定より受入		1,260		—		—	1,260
雑収入		200		—		—	200
前年度剰余金受入		15,972		—		—	15,972
計		53,316		—	△	6	53,310
(歳出)							
独立行政法人自動車技術総合機構運営費		2,648		—		—	2,648
独立行政法人自動車技術総合機構施設整備費		3,522		—		—	3,522
業務取扱費		28,462		—	△	6	28,456
施設整備費		2,157		—		—	2,157
予備費		150		—		—	150
計		36,938		—	△	6	36,932

(単位 百万円)

(2) 自動車事故対策勘定

「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」の一環として、超スマート社会や持続可能な開発目標の実現に向けたイノベーションと社会実装の促進等を図るため行う安全運転サポー

ト車普及促進事業に必要な経費の追加を行うものである。

この勘定の予算補正の概要は、次のとおりである。

(単位 百万円)

(歳入)	当	初	補		正		計
			追	加	修	正	
積立金より受入		7,854		—		—	7,854
一般会計より受入		3,720		1,249		—	4,969
償還金収入		728		—		—	728
雑収入		2,015		—		—	2,015
計		14,317		1,249		—	15,566
(歳出)							
自動車事故対策費		6,113		1,249		—	7,362
独立行政法人自動車事故対策機構運営費		7,317		—		—	7,317
独立行政法人自動車事故対策機構施設整備費		147		—		—	147
独立行政法人自動車事故対策機構貸付金		375		—		—	375
業務取扱費自動車検査登録勘定へ繰入		365		—		—	365
計		14,317		1,249		—	15,566

(3) 空港整備勘定

「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」の一環として、防災・減災、国土強靱化の強力な推進を図るため、空港整備事業に必要な経

費を追加するとともに、既定経費の不用に伴う修正減少を行うものである。

この勘定の予算補正の大要は、次のとおりである。

(単位 百万円)

(歳入)	当	初	補		正		計
			追	加	修	正	
空港使用料収入		237,347		—		—	237,347
一般会計より受入		87,578		617	△	85	88,110
地方公共団体工事費負担金収入		11,203		6		—	11,209
償還金収入		11,771		—		—	11,771
配当金収入		8,614		—		—	8,614
空港等財産処分収入		108		—		—	108
雑収入		42,797		—		—	42,797
前年度剰余金受入		30,157		—		—	30,157
計		429,576		623	△	85	430,113
(歳出)							
空港等維持運営費		157,973		—		—	157,973
空港整備事業費		137,664		280		—	137,944
北海道空港整備事業費		19,773		—		—	19,773
離島空港整備事業費		2,230		—		—	2,230
沖縄空港整備事業費		29,996		343		—	30,340
航空路整備事業費		35,117		—		—	35,117
地域公共交通維持・活性化推進費		2,738		—		—	2,738
空港等整備事業工事諸費		1,806		—	△	85	1,721

(単位 百万円)

(歳 出)	当 初	補		正		計
		追	加	修 正	減 少	
収益回収公共事業資金貸付金償還金一般会計へ繰入	2,617		—		—	2,617
国債整理基金特別会計へ繰入	39,331		—		—	39,331
予 備 費	330		—		—	330
計	429,576		623	△	85	430,113

10 東日本大震災復興特別会計

「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」の一環として、東日本大震災からの復興の加速を図るために必要な経費を追加するとともに、既定

経費の不用に伴う修正減少を行うものである。

この会計の予算補正の概要は、次のとおりである。

(単位 百万円)

(歳 入)	当 初	補		正		計
		追	加	修 正	減 少	
復興特別所得税	419,600		—	△	18,400	401,200
一般会計より受入	184,811		—	△	12,144	172,668
復興公債金	928,400		—	△	24,200	904,200
公共事業費負担金収入	58,320	22,163			—	80,483
災害等廃棄物処理事業費負担金収入	431		—		—	431
附帯工事費負担金収入	1,343		—		—	1,343
雑 収 入	541,885		5,032		—	546,917
前年度剰余金受入	—		50,318		—	50,318
計	2,134,790	77,513		△	54,744	2,157,559

(1) 歳 入

① 復興特別所得税

補 正 △ 18,400(百万円)

復興特別所得税は、還付税額が増加するものと見込まれること等から、最近までの収入実績等を勘案して減少見込額を計上したものである。

② 一般会計より受入

補 正 △ 12,144(百万円)

一般会計より受入は、復興事業等の財源に充てるための一般会計の税外収入の受入額が減少することに伴い、一般会計からの受入額の減少見込額を計上したものである。

③ 復興公債金

補 正 △ 24,200(百万円)

復興公債金は、「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平 23 法 117)第 69 条第 4 項の規定による公債発行予定額の減少に伴う公債金収入の減少額を計上したものである。

④ 公共事業費負担金収入

補 正 22,163(百万円)

公共事業費負担金収入は、本年度の東日本大震災復興特別会計で実施する直轄事業費を増加することに伴い、地方公共団体が負担する負担金の受入額の増加見込額を計上したものである。

⑤ 雑 収 入
補 正 5,032(百万円)

雑収入は、「独立行政法人中小企業基盤整備機構法」(平 14 法 147)第 19 条第 2 項の規定により独立行政法人中小企業基盤整備機構から納付された納付金の受入実績による増加額を計上したものである。

⑥ 前年度剰余金受入
補 正 50,318(百万円)

前年度剰余金受入は、「特別会計に関する法律」(平 19 法 23)第 8 条第 1 項の規定による前年度の決算上の剰余金を計上したものである。

(2) 歳 出

① 東日本大震災からの復興の加速
追 加 271,792(百万円)

(イ) 中間貯蔵施設の整備等経費
追 加 150,000(百万円)

上記の追加額は、「平成 23 年 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法」(平 23 法 110)等に基づき行う中間貯蔵施設の整備等に必要な経費である。

(ロ) 復興道路・復興支援道路等整備費
追 加 91,718(百万円)

上記の追加額は、復興道路・復興支援道路等及び復興を支える港湾の整備を加速するために必要な経費であって、その内訳は次のとおりである。

	(単位 百万円)
道 路 整 備 事 業	52,000
港 湾 整 備 事 業	21,139
社会資本総合整備事業	18,579
計	91,718

(ハ) 廃棄物処理施設整備事業
追 加 9,414(百万円)

上記の追加額は、廃棄物処理施設整備事業に必要な経費である。

(二) 東日本大震災復興交付金
追 加 15,300(百万円)

上記の追加額は、「東日本大震災復興特

別区域法」(平 23 法 122)の規定による復興交付金事業を加速するため、その実施に要する経費に充てるための地方公共団体に対する交付金の交付に必要な経費である。

(ホ) 被災者の住宅再建にかかる給付措置
(住まいの復興給付金)

追 加 5,000(百万円)

上記の追加額は、被災者住宅再建支援対策事業を実施するために必要な経費である。

(ヘ) 農地、農業水利施設等整備費
追 加 360(百万円)

上記の追加額は、被災地における農地、農業水利施設等の整備を加速するために必要な経費である。

② 地方交付税交付金
追 加 50,420(百万円)

上記の追加額は、今回の補正予算において追加される東日本大震災復興事業に係る地方負担について震災復興特別交付税を措置するために必要な金額を交付税及び譲与税配付金特別会計へ繰り入れるために必要な経費である。

③ 既定経費の減額
修 正 減 少 △ 299,443(百万円)

(イ) 復興加速化・福島再生予備費の減額
修 正 減 少 △ 200,000(百万円)

既定の復興加速化・福島再生予備費を修正減少するものである。

(ロ) 既定経費の減額
修 正 減 少 △ 99,443(百万円)

既定経費の不用額は 99,443 百万円である。このうち、復興債費に係るものは、26,021 百万円である。

既定経費の不用に伴う修正減少額の所管別内訳は、次のとおりである。

	(単位 百万円)
復 興 庁	△ 73,422
財 務 省	△ 26,021
計	△ 99,443

11 国庫債務負担行為の追加

公共事業等について、次のとおり、所要の国庫債務負担行為の追加を行うこととしている。

(単位 百万円)

	限 度 額
労働保険特別会計	839
自動車安全特別会計	11,196
計	12,035
